

平成19年2月21日

於：長生合同庁舎

4階 大会議室

第7回一宮川流域委員会議事録（速記録）

（全文）

千葉県

目 次

1. 開 会	1
2. 挨 拶	4
3. 委員長挨拶	5
4. 議 事	6
4-1 議事（１）「第６回一宮川流域委員会後によせられた意見」	6
4-2 議事（１）に関する質疑	9
4-3 議事（２）「河川整備実施状況と流域内のその他事業」	12
4-4 議事（２）に関する質疑	17
4-5 議事（３）「住宅市街地基盤整備事業の再評価について」	32
4-6 議事（３）に関する質疑	36
5. 閉 会	40

1.開 会

【司会(中村副主幹)】 全員おそろいになりましたので、これから、第7回一宮川流域委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しいところ、第7回一宮川流域委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、長生地域整備センターの中村と言います。よろしくお願いいたします。

さて、本日、委員の皆様にご報告させていただきたいことがございます。

昨年まで当委員会の座長を務めていただきました、高橋委員長から、一身上の都合によりまして、当委員会の委員長の職を辞退したい旨、相談がございました。事務局で検討しましたところ、新たに一宮川河口部のふるさとの川整備計画でお世話になりました、東京工業大学教授、石川忠晴様に委員長をお願いすることになりました。

石川教授におかれましては、東京工業大学で教鞭をとられ、環境理工学を専門に研究されております。また、同じ長生地域整備センター管内を流域に持ちます、南白亀川流域委員会でも委員長を務めていただいております、今回快くお引き受けくださいました。この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

石川委員長には、後ほど改めてごあいさつをちょうだいいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の方にも、今回から新任となる方がいらっしゃいますので、各委員の皆様のお顔とお名前が一致するよう、事務局よりご紹介させていただきます。お手元の配付資料にあります名簿順に紹介させていただきます。

先ほどご紹介いたしました、東京工業大学教授の石川様でございます。

【石川委員長】 石川でございます。

【司会(中村副主幹)】 元東邦大学理学部生物学科教授の秋山様でございます。

【秋山委員】 秋山です。

【司会(中村副主幹)】 元千葉県立中央博物館副館長の望月様でございます。

【望月委員】 望月です。よろしくお願いいたします。

【司会(中村副主幹)】 光和測量株式会社、技術顧問の小守様でございます。

- 【小守委員】 小守です。
- 【司会（中村副主幹）】 続きまして、茂原市地元代表の中間様でございます。
- 【中間委員】 中間です。
- 【司会（中村副主幹）】 一宮町地元代表の堀内様でございます。
- 【堀内委員】 堀内です。よろしく。
- 【司会（中村副主幹）】 同じく、一宮町地元代表の宇野様でございます。
- 【宇野委員】 宇野でございます。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 睦沢町地元代表の朝比奈様でございます。
- 【朝比奈委員】 よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長生村地元代表の市東様でございます。
- 【市東委員】 市東です。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長柄町地元代表の古坂様でございます。
- 【古坂委員】 古坂です。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長南町地元代表の墨田様でございます。
- 【墨田委員】 墨田です。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 続きまして、一宮川種鰻採捕組合長の御園様でございます。
- 【御園委員】 御園でございます。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長生村一松内水面漁業組合理事の木島様でございます。
- 【木島委員】 木島でございます。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 松漣土地改良区理事長の森様でございます。
- 【森委員】 森です。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 茂原市助役の齊藤様でございます。
- 【齊藤委員】 よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 一宮町町長の近藤様でございます。
- 【近藤委員】 よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長生村長の石井様でございます。
- 【石井委員】 石井です。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長柄町長の成嶋様でございます。
- 【成嶋委員】 成嶋です。よろしくお願いたします。
- 【司会（中村副主幹）】 長南町長の藤見様でございます。

【藤見委員】 よろしく申し上げます。

【司会(中村副主幹)】 茂原市地元代表の岡田様と睦沢町地元代表の中村様、また睦沢町長の御園生様におかれましては、都合により欠席でございます。

以上で委員の方々の紹介を終わらせていただきます。

なお、事務局につきましては、配付しております座席表にて紹介にかえさせていただきます。

次に、委員委嘱状の配付に移らせていただきます。委員の方々の委嘱期間につきましては、今年度末、平成19年3月末となっておりますけれども、今回、期間を延伸する委嘱状を各委員の机の上にご用意させていただきました。委嘱期間は約2年間となっておりますので、引き続きよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、本日の委員会資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。もし資料をお忘れになった方がいましたら挙手をお願いいたしますけれども、大丈夫でしょうか。

まず、このA4、青ファイルになりますけれども、この中に、委員会次第、一宮川流域委員会の規約と委員名簿。資料1、第6回一宮川流域委員会後に寄せられた意見。資料2としまして、河川整備実施状況と流域内のその他事業。資料3としまして、住宅市街地基盤整備事業の再評価について。以上が事前に配付させていただいた資料になります。

続きまして、本日お配りしました資料を確認させていただきます。本日配付しました資料は、座席表と、今回説明した内容につきましてはのご意見をいただく意見用紙の2つになります。

なお、本日一般傍聴される皆様につきましては、傍聴に当たってのお願いと委員会資料一式、ご意見ご感想をいただく意見用紙を配付しております。傍聴に当たってのお願いに記載されているとおり、この委員会内では、一般傍聴されている方のご意見は発言こそできません。しかし、この意見用紙によりまして提出することができますので、ご協力よろしくお願いいいたします。

それでは、これらの資料をもとに、委員会次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

2. 挨拶

【司会(中村副主幹)】 会に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、千葉県長生地域整備センター所長、佐々木より、一言ごあいさつをお願いいたします。

【佐々木所長】 ただいま紹介ありました、長生地域整備センター所長の佐々木でございます。

日ごろより、皆様方には、当整備センターの事業にご理解、ご協力をいただいております。まことにありがとうございます。

本日はまた、お忙しい中、第7回一宮川流域委員会にご出席いただきましてほんとうにありがとうございます。

また、石川先生には委員長を、市東様、木島様、森様には、委員をお受けいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

さて、一宮川水系の河川整備計画につきましては、平成13年7月に一宮川流域委員会を設立いたしまして、河川整備計画について盛り込むこととされております治水、利水、環境等に関し、委員の皆様方に貴重なご意見を伺っておるところでございます。おかげさまで平成16年3月には、河川整備計画を策定することができました。また、平成16年度からは、この整備計画に基づきます事業の促進状況を確認しながら、事業の具体的な内容につきまして、委員会のご意見をいただきながら事業の推進を図ってきたところでございます。

今回、第6回委員会の後に寄せられました意見につきまして、事務局の見解を説明させていただきますとともに、河川整備の実施状況、住宅市街地基盤整備事業の再評価ということになっておりまして、これについてご説明させていただき、皆様方のご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、今後も引き続き整備計画の進捗状況等にあわせまして、年1回程度にはなろうかと思いますが、本流域委員会を開催いたしまして皆様方よりご意見を伺いたいと思っております。

最後になりますが、一宮川の整備計画が地域の特色を生かしました、よりよい計画になりますよう皆様方のご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますがあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくをお願いいたします。

3. 委員長挨拶

【司会(中村副主幹)】 続きまして、石川委員長よりごあいさついただきたいと思いません。委員長、よろしくお願いいたします。

【石川委員長】 東京工業大学の石川と申します。先ほどご紹介ありましたように、以前ふるさとの川モデル事業の委員会のときに、秋山先生が委員長で、私も委員で参加させていただきました。そのとき以来ですが、こちらにまた参加させていただきます。

今、全国の国、県が管理する川で、河川整備計画がつくられつつあります。またその後、具体的な事業を計画するという、そういう時期に当たっております。

先ほど、佐々木所長さんからお話ありましたように、よく河川にはいろいろな側面があって、治水、利水、環境という3つのタグが挙げられますが、それが別々に存在するものではなくて、河川自体は1つのもので、ある場合に治水的な面が考えられ、また利水的な面があり、環境の保全の面がありというようにトータルとして考えてなければいけないわけです。

以前は、河川の工事というと治水を主体にして、行政のほうで計画を立てて行うという形ですずっと進められてきたわけですがけれども、最近は、そういういろいろな面をトータルとして考えていく、そういう計画をつくるということになっておりますから、これは、地域の方々が、それぞれご経験の中で意見を述べるとともに、また今後の河川管理に、自分たちが主体的に参加していくということが必要になってくるわけで、そこでぜひ、この会議を通じて、活発にご意見を出していただいて、またここにおられる皆様をはじめとして、地域のいろいろなセクターの方たちが参加できるような川づくりの方針というのを議論させていただきたいと思えます。では、よろしくお願いいたします。

【司会(中村副主幹)】 石川委員長、ありがとうございました。

4. 議 事

4-1 議事(1)「第6回一宮川流域委員会後によせられた意見」

【司会(中村副主幹)】 それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は委員会規約に従いまして、石川委員長にお願いいたします。委員長、よろしくをお願いいたします。

【石川委員長】 それでは、お手元の冊子の議事、3件ございますが、この順にまず1番の、前回の一宮川流域委員会後に寄せられた意見ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【石坂調整課長】 事務局の、長生地域整備センター調整課の石坂です。

それでは、前回の第6回一宮川流域委員会後に委員の方や傍聴していただいた方からいただいたご意見のご紹介と事務局の見解について説明させていただきます。

まず、資料1にございますが、河川整備への住民の参加ということでご意見をいただいております。これにつきましては、本文を読ませていただきます。

「河川に施設をつくるときに地域住民や子供たちが参加できる仕組みを考えられないでしょうか。例えば、卒業記念にベンチをつくるとか、ブロックを積む、花壇をつくることなどによって、年を経て、おじいさんおばあさんになったときにふるさとの意識が持続できるのではないのでしょうか。また、社会の役に立ちたいと思っても、かかわり方がわからない方も多いと思います。そんな方々や高齢者の方々の知恵とパワーはとても大切ですので、有効な協力が得られるように願います。今回の傍聴はありがたく思っております。」このような意見をいただきました。

これにつきまして事務局では、「一宮川においても、地域住民の方々に親しまれる川づくりを目指してまいりたいと考えております。今後、休憩施設や広場などの整備において、住民が参加できるような場を設けられるよう検討していきます。」

続きまして、河川整備、河川管理の要望について幾つかご意見をいただきました。これにつきまして。

「新一宮大橋下流右岸には、きれいな階段護岸ができましたが、一番下の段は青藻で滑り危険です。ぜひ注意看板の設置の検討をお願いします。一方、新一宮大橋の上流左岸はいつ見ても変わりありません。早く整備されることを願います。」

次の意見でございますが、「埴生川の県道茂原大多喜線、埴生橋から上流の河川整備を強く要望します。広域農道芝原橋から上流部の張ブロック上の堆積土砂撤去及び竹の伐採を要望します。また、整備完了した河川の管理用道路整備を要望します。」

次の意見でございますが、「阿久川の町保橋と富士見橋間の左岸が、何ら築堤されておらず、過去にも浸水被害がありました。可及的速やかに築堤工事を実施されることを要望します。」

続きまして、「阿久川は堆積土も多く、竹や樹木が繁茂しており川の流れを阻害しています。また、一部護岸の崩れもあり、美観も悪い状況です。予算の問題もあると思いますが、河川管理に十分配慮願います。」

続きまして、「出水により、沢尻橋の下流左岸やごみ処理場裏ののり面が削られ、堆積土が非常に多くなっています。この地域の堆積土撤去と川底の浚渫の必要を強く感じます。現地確認の上、早急なる処置を強く要望します。」

以上、河川整備や河川管理の要望についてございました。これにつきましては、「河川整備に当たっては、治水効果が早期に発現できるよう、下流部より順次改修を行っております。一方、上流部や支川においても早急に改修が必要な箇所について、河川改良や災害復旧事業を実施して河道の確保を行っているところです。また、河川管理についても緊急を要する箇所から、草刈りや竹の伐採、撤去などを実施しているところです。しかしながら、予算も限られていることから河川の維持管理が十分でない箇所があることも事実です。今後はご意見を参考にし、予算の確保に努めるとともに、地域住民のボランティアの方々が参加して行う河川清掃や美化活動の場をより多く設けてまいりたいと考えております。」

続きまして、イベント広場についてでございます。

「会議が公開となり、関心のある人と課題や議論の経緯が共有できるようになったことは評価します。イベント広場については、河口の自然に親しめる施設が期待されているのは確か。今回の具体案を提示して、広く住民の皆さんから意見を聞いて成案としてほしいと。呼び名も『川と海ふれあい広場』ほどの意味合いにしたほうが現場の実情に近く、意見や提案が出やすいように思います。特に『ワンド』は、子供のための親水を意図したようですが、干満、ごみの漂着、砂浜の泥質化、安全管理ほかで難しいのではないのでしょうか」というような意見をいただきました。

これにつきましては、「イベント広場の名称及び整備計画については、地元の方への説明会等を通じて、広く意見を取り入れた計画としていきたいと思っております。今後の維持

管理を含め、関係市町村等とよく協議しながら進めてまいります。水とふれあう『砂浜』は、ご意見のとおり利用に当たっての安全性や維持管理手法など、検討しながら計画を進めてまいります。」以上が事務局の見解でございます。

4-2 議事（１）に関する質疑

【石川委員長】 ありがとうございます。こういったご意見があったということでご紹介いただきましたが、これはここでこれに類することについてさらにご意見を委員の先生方からちょうだいします。

では、いかがでしょうか。今、このご意見の紹介と事務局の見解ということで示されました。この意見は、たまたま出てきている意見ですから、これ以外にも関連するいろいろなことがあると思いますけれども、これに関しましてご意見ちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【御園委員】 一宮の御園でございます。この中には私の意見も入っています。しかし、何で私の名前まで消しちゃってあるの。私は堂々と発言または思ったことを書いたままでですから、何で私の名前を消しちゃったのと言いたいです。

【石川委員長】 これは匿名にしたのは何か意味があるんですか。

【石坂調整課長】 特に他意はございません。他意はありませんが、わざわざ名前を出すということも考えませんでした。

【石川委員長】 ご意見の内容はこの左にまとめられている中に収録されているということですね。

【司会（中村副主幹）】 ちょっと追加させていただきます。この意見につきましては、委員の方だけではなくて一般の、傍聴されている方とか、住民の方から来た意見もありまして、そういう方で名前を出したくないというような方もおられるかと思ひまして、今回は匿名ということで調整させていただきました。出さなかったという理由は特にはないんですけれども、一般の方々もいますのでそういう形にいたしました。

【石川委員長】 よろしいでしょうか。私は今回初めて参加させていただくので、むしろ前回までの皆さんの議論はよく知らないものですから、ぜひいろいろご発言を先にいただければと思います。先生、いかがでしょうか。

【秋山委員】 特に意見はないんですけれども、ここにいろいろな意見が書かれていますよね。それに対しての事務局の見解が極めて抽象的で何か議会の答弁みたいで、何も見えてこないんです。ですから、できたら、問題点は問題点としてはっきりと指摘すると同時に、やはりもうちょっと具体的な答えを出していただくよう、今後お願いしたいと思ひ

ます。

【石川委員長】 はい、ありがとうございます。望月先生、いかがでしょう。

【望月委員】 主に3つの意見をいただいた中で、例えば、イベント広場なんかについては、前回計画を示していただいて議論したんですが、そのときにもいろいろな意見が出ていたと思うし、ここに指摘されているようなことも出ていたと思うんですけども、その後の進展を含めて、こういう意見を含めて、計画について具体的にどうかという、やはりその後の経緯の具体的な紹介を含めて、私もぜひこういうのに対応していただきたいと思う。

そういう意味で、今の秋山先生のご意見と基本的には同じなんですけれども、何と云うんでしょうか、これを見ただけでわかるように、ぜひしていただきたいというふうに思います。

【石川委員長】 ありがとうございます。小守先生、いかがでしょうか。

委員の皆様、いかがでしょうか、ご発言。私に資料をお送りいただいて、あらかじめ読ませていただきまして、ちょっと感じたことを申し上げます。

寄せられたご意見はそれぞれもっともな内容を含んでいる。私はまだ地理的によくわからないところがあるものですから、すべて詳細には把握できていませんが。

問題は、いわゆる、県が税金を使って何か工事をしてという時代であれば、これをやってくれというような要望に対して、これはいつごろ何をやれますというような形での、いわゆる要望に対する回答ということになるかと思いますが、今後の河川計画というのは、むしろ地域で川をどういうふうに計画して、自分らでどういうふうに管理していくかという、ここがポイントになるわけです。

そこで、この事務局の見解というのが抽象的に書かれているわけですが、特に重要と思われるのは、例えばこの2番目の質問2についての見解という中で、予算も限られていることから河川の維持管理が十分ではないというような、これはもう全国的にそうなっているということです。予算というのは、もともと税金ですから、皆さんが払っている分以上のお金は、平均するとないということになるわけで、ですから、足りないということの中で、いかによい状態をつくっていくかというときに、それなりに考えていくことがたくさん出てくるんだと思います。

例えば、河川の中の自然の管理にしても、あるいは、出水にしても流域の中で、市町村なり、あるいはほかのいろいろな団体がどういうふうに活動していくかということにかか

わってくるわけです。一番簡単なのは、例えばごみの問題で、河口にごみがたまっていて困る。どこから流されてくるわけですが、それが川に流れ出てこないようにどういうふうにするかというのは、河川の中の問題でなくて流域の問題ですし、また、洪水の規模が全国的にだんだん今大きくなっているわけですが、それが川に入ってしまうと減ることはないわけですが、流域から河川に入ってくる過程でどういうふうにその流域の中で貯留するかというようなこともあるでしょうし、あるいは、河川の中の管理。ここには竹とか土砂とか、こういうものはある程度、県が土木作業でやらなくてはいけない面もありますけれども、例えば草をどうするか、そういったことであれば地域でもできることもあるし、そういったいろいろな可能性の中から、地域として、川を計画していく上で、こういったご意見をどういうふうにまとめていくかと。

それが、多分事務局の見解の中で書かれるべきことだと思うんですけども、なかなか今の段階では、意見の用紙のほうは、ある地点のこの場所というふうに書かれているのが、全体の流域の中でどういうふうに位置づけられるかというのはなかなかすぐには回答できないので、どうしても抽象的になっているかと思うんです。

それを、むしろこの委員会でいろいろ意見を出し合うことによって具体化していくと。毎回、要望に対して県が具体的な回答をするというよりは、それを全体の中でどういうふうにまとめていくかという、その具体的な回答ができるような意見をぜひ皆さんに出していただくということが必要かと思えます。

いかがでしょうか、この件についてご意見ございますでしょうか。

4-3 議事(2)「河川整備実施状況と流域内のその他事業」

【石川委員長】 それでは、また何かあれば後でご発言いただくことにしまして、議事の2番目、河川整備実施状況と流域内のその他事業、資料2に基づいて事務局からご説明お願いいたします。

【吉野副主幹】 長生地域整備センター、一宮川改修課の吉野でございます。

それでは、2級河川一宮川水系の河川整備実施状況についてご説明いたします。資料の2でございます。あるいは正面のスライドをごらんください。

一宮川の河川整備計画(案)については、平成16年4月の第4回流域委員会にてご了承いただいたところであり、この計画による河川改修計画箇所は流域内で6カ所、そのうち、現在一宮川下流部と瑞沢川、長楽寺川、そして鶴枝川の4カ所で改修工事を実施しております。

まず、一宮川下流部の河口から瑞沢川合流点までについてですが、約7キロのこの区域は広域河川改修事業にて実施しております。また、この事業をさらに促進するために新一宮大橋から松潟堰上流部までの3.2キロメートル区間で住宅市街地基盤整備事業を導入しております。河川整備計画において、この区間は既に提供していただきました用地内で平成8年9月の大雨に対応する毎秒760立方メートルの流量を確保する断面とします。

図面は、一番上段が河口から県道にかかる新一宮大橋の間。また、中段及び下段が新一宮大橋からJR外房線間の断面図でございます。

これは、上段がJR外房線から松潟堰の間、下段が松潟堰から瑞沢川合流点の計画断面図でございます。川幅は約、倍近い100メートルぐらいになります。

まず、整備状況につきまして下流部よりご説明させていただきます。

新一宮大橋の右岸下流部については、ふるさとの川整備計画に基づき堤防、かさ上げとともに親水護岸工を平成16年度より実施しております。この写真は平成16年度から17年度にかけて実施したところでございます。

今年度は引き続き下流部の160メートル間を施工いたします。現在は105メートルについて完成しております。また、この区間の背後地が、次に示すイベント広場予定地でございます。

これが背後の土地の状況です。イベント広場予定地です。計画につきましては、地元市

町村、また住民の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。来年度には造成工事に着手できるようにしたいと思っています。これは、当箇所の航空写真です。イベント広場については、平成18年3月の流域委員会についてもご説明いたしましたが、河口の自然にふれられる拠点として位置づけられ、自然環境の保全・育成や子供たちが安全に川の自然に親しめる水辺の創出、及び地域の人々の交流の場として計画を進めているところでございます。位置は新一宮大橋の下流、約300メートル右岸であり、一宮海岸に近い場所に位置しております。なお、大部分が国の用地であり、区域全体が千葉県立九十九里自然公園に指定されております。なお、イベント広場という名称について、いろいろご意見があるようなのですが、とりあえずイベント広場ということで話させていただいております。

これはイメージ図でございます。施設は、自然観察や海浜植物の保全、増殖の場所としての原っぱ、水遊びの場としての砂浜、釣りやカヌー、ボート体験としての船着き場を主要な施設として計画しております。なお、施設の維持管理については、ふるさとの川整備計画策定時から河川管理者である千葉県、また地元市町村及び地域住民の皆様のご協力を得たいと考えております。

次に、新一宮大橋から中之橋間でございますが、この区間については、新一宮大橋左岸下流部の一部を除いて、平成16年度から17年度で護岸工を完成したところでございます。平成18年度よりこの区間の河道掘削を実施し、流下能力を高めるようにしております。白の斜線部が掘削する断面でございます。また、右岸につきましては完了しておりません。

次に、中之橋から新生橋までであります。この区間の護岸工についても完成しております。画面中央より、中州を挟んで右側が拡幅された部分でございます。

JRの真下、および下流部の左岸の護岸工は今年度完成したところでございます。JRの上流部左岸側の拡幅に伴いまして、支障となる宮原排水機場を今年度に移設したところでございます。手前が一宮川になります。画面中央、白い点線がありますが、これが計画堤防線です。

これは国道にかかっている一宮橋から下流のJRに向かって撮影したものでございます。JR橋から国道までは一部未買収地及び共有地もあり、まだ工事に着手してございません。今後は、その中でもできるところから順次、築堤、護岸工事に着手していく予定です。

国道128号にかかると一宮橋のかけかえ工事を実施中でございます。河川拡幅に伴い、橋長は現在の橋の約2倍、100メートルぐらいとなります。また、幅員は2車線の車道、

及び両側に歩道を設け、総幅員で15メートルとなります。現在は、一宮市街地側の橋台と橋脚を実施中です。来年度には上部工を施工し、平成20年度に取りつけ道路工事を実施する予定です。

これは、国道128号の一宮橋から上流を撮影したものでございます。国道より松潟堰についても一部未買収地及び共有地もあり、まだ工事は実施していません。現在工事中の白山排水機場が完成し次第、用地取得済み区間について工事を実施する予定でございます。

今、言いました白山排水機場でございます。左岸側の拡幅に伴い支障となる排水機場の移設工事を実施しております。左側の図面中央付近に薄く見えますけれども、緑色の点線が新しい堤防になります。水色の部分は現在の川でございます。

また、右の写真については、工事中の写真でございます。

これは、川瀬橋下流の航空写真です。松潟堰から川瀬橋までは、下流部が完成次第、引き続き右岸の護岸、河道掘削や左岸の用地買収等を進めます。白の実線で示した右岸築堤工事は既に完了しております。

次に、支川のほうに移りたいと思います。一宮側の支川であります瑞沢川における河川改修状況についてご説明させていただきます。場所は瑞沢川の中流部で町道の宮下橋から上流の女ヶ堰区間において、全体事業延長1,360メートルを計画しております。そのうち、1期区間として宮下橋から上流630メートルの区間を改修しております。本年度は上之郷地区の右岸約100メートルの拡幅工事を実施します。来年度も引き続きこの下流部の工事を実施する予定です。なお、右側の写真で現在施工中の工事が見えておりますけれども、これは河川災害復旧工事で、当事業はその対岸になります。

次に、同じく支川となります長楽寺川における河川改修の状況でございます。場所は長楽寺川の中流部で、広域農道の森長橋から上流1,100メートルの区間において改修事業を実施しております。今年度は右岸側30メートル間の護岸工を施工します。来年度も引き続き、この上流部の護岸工事を進める予定でございます。

次に、鶴枝川における河川改修の状況について説明させていただきます。場所は鶴枝川の中流部で、県道茂原大多喜線の鶴枝橋を挟み上下流810メートルの区間において改修事業を実施しております。この地区については河積阻害となっている鶴枝橋の架け替えと蛇行部の解消を図ります。また、鶴枝川と並行している県道茂原環状線の道路整備と調整を図りながら進めてまいります。今年度は主に用地買収を行い、工事については右岸の樋管工事に、右側の写真の、赤で四角く囲ったところでございますが、この工事を実施中で

す。来年度も引き続き用地買収及び右岸の護岸工事を実施する予定でございます。

また、改修事業とは別に、河川を良好に状態に保つため、河川維持工事、環境整備を実施しております。河川維持工事については、倒木及び塵芥の撤去等を実施しました。また、河川環境整備については、堤防の草刈り約21万平方メートルを実施しております。

次に、一宮川で行われましたイベント及び河川愛護活動について一、二紹介いたします。

平成18年9月、一宮町青少年相談員連絡協議会の主催で、親子ハゼ釣り大会が行われました。当日は25組、76人の参加がありました。また、終了後は全員でごみ拾いを行っております。

平成18年12月、南九十九里の自然を見守る会の呼びかけで、一般住民及び団体約350人が参加して、一宮川河口干潟の清掃が行われ、1,200袋のごみを集めたところがございます。

以上で18年度の一宮川水系の河川整備実施状況について説明を終わらせていただきます。

【石坂調整課長】　　続きまして、流域内のその他事業ということで、流域で行われているその他の事業をご説明させていただきます。

まず、災害復旧事業でございますが、18年度は大きく3回の災害がございました。1回目は4月12日の豪雨、2回目は9月26日から27日にかけての豪雨、3回目は10月5日から7日にかけての豪雨です。いずれも発達した低気圧によるものです。

以上の豪雨により被害を受け、災害申請した箇所は、スライドにありますように県施工分として、茂原市3カ所、睦沢町5カ所、長柄町3カ所、長南町19カ所の、合計30カ所になります。また、長南町施工分で3カ所となっております。

スライドにつきましては、平成18年に完了した瑞沢川の災害復旧現場の写真でございます。

次に、一宮川流域で他の事業主体により進められている事業についてご説明いたします。まず1つ目は、関東農政局により施工されています松潟堰改修工事です。位置は、写真の赤丸に示すように、現在ある松潟堰の上流部に新たに堰を建設しております。事業の概要ですが、事業名が「国営両総土地改良事業（松潟堰改修工事）」、事業主体は関東農政局両総農業水利事業所となっております。事業期間は平成17年度から平成19年度の予定です。土砂吐ゲート1門、洪水吐ゲート2門、舟通しゲート1門の計4門の水門を建設すると聞いています。目的としましては、老朽化が著しい松潟堰を改築し、農業用水の安定取

水を図ることを、また一宮川の改修計画に合わせ、現在の堰幅50メートルを94.5メートルに拡幅し、洪水時の河川水の流下能力の向上を図ることとしております。

これは、新松潟堰予定地を上空から眺めた写真ですが、白の点線が河川計画ラインで黄色の点線で示した範囲が、おおむね松潟堰改修工事により河川拡幅となる区域です。先ほど説明したように川幅が約倍近くになることがわかると思います。

このパースは新松潟堰の完成予想図です。平成19年度末までには、このように改築される予定です。

次に、睦沢町の妙楽寺にて進められておりました農業用排水路8号整備工事についてご説明いたします。位置は瑞沢川のさらに上流部、ちょうど睦沢ダムの下流あたりになります。事業の概要ですが、事業名として「農村総合整備事業（農業用排水路8号整備工事）妙楽寺地区」ということで、事業主体は睦沢町となっております。事業期間は平成17年度の単年度で、延長510メートルの多自然型コンクリートブロック護岸により農業用排水路を整備しました。目的としましては、のり面崩落等により河積阻害を起こしている農業用排水路の改修を行い、農地の保全を図ることとしております。特徴といたしましては、護岸の中詰め土に現地の表土を使用しておりまして、ブロックの間から現地の草が生育し、緑化されることが挙げられます。また、このあたりに生息しています蛭などの生息環境にも配慮したものとなっております。これは、ことしの夏ごろ撮影された現地の写真です。コンクリートブロック護岸の間から草等が生育している状況をごらんいただければと思います。

以上で、その他の事業の説明を終わらせていただきます。

4-4 議事(2)に関する質疑

【石川委員長】 はい、ありがとうございます。それではこの件につきまして、ご質問やご意見をちょうだいしたいと思います。かなりいろいろなものが含まれていますので、まず前半、河川の改修事業についてのご説明に対しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。お願いします。

【望月委員】 説明ありがとうございました。ただ、これは前にもお願いしたことだと思うんですけども、ここに映す映像のコピーをそのまま送っていただいているわけですが、これだけだと事前に読んでもわからないと思うんです。ですから、前にお願いしたように、少なくともこの絵に対して、言葉で今お話しいただいたようなことの要点を、やはりきちんと、この下に、あるいは別紙で説明すべきだと思うし、それをぜひやっていただきたいというふうをお願いしたと思うんです。ただ、全くしていただけてないのが非常に残念なので、次回からこのようなことがないように、やはりこれは強くお願いしたいと思います。

それともう1点、これまでは個別の検討課題ということで出てきたものが多いんですが、こういう形で全域にわたっていろいろな事業が展開しているものの、個々の説明がされても、では、その個々の事業がどういう計画で、どういう組み立てで、どういう時間的な流れの中でどういうふうに進んでいるのか、今どういう状況にあるのか、これからどうなっていくのかという資料が全く提示されていないと思うんです、これは。

そういう意味では、これで検討してくださいということは、私は無理だと思います。そういう意味で、やはり事務局がこの委員会に対してきちんと理解をして、知恵を出してくださいという姿勢が、僕はできていないんじゃないかなと、そういう意味で、第1点目と合わせて非常に残念なことだと思いますし、この点は全面的な改良を次回以降していただきたいので、強くお願いしたいと思います。

それともう1点、イベント広場の関係ですけれども、前回、この5ページのイメージ図の中の砂浜の部分ですと、例えばこういう構造で、流れとの関係になると多分干満の差で水位が上がったり下がったりしますから、泥っぽくなるので、子供がいろいろ体験する場としては不適になるのではないですかと、ご検討くださいということをお願いして、検討しますという答えがあったと思うんです。ただ、その答えがどうなったかわからないので

すけれども、4ページの下の写真を見ると、もう既に工事は始まっていると。

やはりこれは、例えばこの委員会に対して承認を得たと事務局の立場でおっしゃられるかもしれないけれども、検討課題を、答えもいただけていないまま、もう委員会にかけたんだからいいよというのは、これはやはり、それはいいよということだと思えます。

そういうような意味で3点、大体共通しますけれども、この委員会にきちんと提示をして、要するに知恵を出していただきたいという形でこの委員会があるんだと思えますけれども、そのことが実行されていないというので、やはり強く改善していただけてほしいと思います。

以上です。

【石川委員長】 ありがとうございます。3点ご指摘がありました。最初の2つは、この委員会の議論をより有効にするための提案。前にもお話があったそうですので、ぜひ改良いただきたいと思います。

私も、特に今2番目にご指摘になられた、事業全体、これはすごく長年月かかるわけですが、それを今回、工事としてここをやったというのが、一体何分の1くらい進んだのかわかりませんし、今後、最後まで貫徹できるかどうかというのも、今公共事業縮小のときに非常に問題になるわけで、そういった全体の中でそれぞれの工事がどうなっているということは、ぜひわかるようにしていただければと思います。

それで、3番目にご指摘になられたイベント広場の件ですが、これは事務局のほうから、今具体的に何か考えておられることがあればご回答いただきたいと思います。どうでしょうか。

【吉野副主幹】 イベント広場につきましては、平成11年から12年にかけて、委員会方式でもんだことがございまして、それをまとめたものがふるさとの川整備計画ということで、国土交通省の認定も受けておるといこともございます。そんなわけで、基本的なコンセプトにつきましては尊重したいと思っています。

ただ、前回の流域委員会でも、後の維持管理とかそういった面がかなり問題になっているかと思えます。それは必要最小限というような感じで、住民参加型に持っていきたい。施設はなるべく少なくすると。後の維持管理についても、なるべく金のかからないような感じの施設に持っていきたいというふうに考えております。

それと、先ほど、既に工事に着手しているのではないだろうかというご指摘がございましたけれども、これはまだイベント広場の工事ではございません。前面の護岸の工事でご

ざいます。そして、3月13日に地区の住民の皆様との意見交換会というのを予定してございます。その中でいろいろな意見が出るかと思えます。その意見をいろいろ尊重しながら進めていく予定です。

一番の、頭の中にあるのは、基本的なコンセプトは尊重する。あと、維持管理がしやすいような施設計画について検討すると。先ほどの、何というんですか、ヘドロがたまるんじゃないだろうとか、水深が子供たちにとってどうのこうのというようなこともその中でいろいろ議論させてもらいたいと思っています。

【望月委員】 やはり話がすり替えですよ。私は何も、この計画をつくる時にやったこの場のまとめたものを、コンセプトを変えろとかと言っているわけではなくて、そういう中でどう議論されたのかも報告ありませんし、その後、この委員会の意見を受けて、事務局としてどういう形の努力をして、いわゆるどういうデータに基づいて何を考えたのかという報告が全くないわけですよ。

だから、要望したこと、少なくとも事務局がどういう汗をかいたのか、あるいは、どういう方にお聞きしてどういう見解を持っているのか、あるいは全体計画が進んでいるのかを、やはり資料としてきちんとこの場に出すべきだと思うんです。この写真を出したから、じゃあ説明終わりですよというのであれば、これだけの委員会をやる必要はないと僕は思うんです。

そういう意味で、やはりもっと事務局の汗のかき方が見えるような資料のつくり方と説明の仕方と提示の仕方をお願いしたいし、この場の委員会で出た意見については、この委員会の中できちんと答えていただきたいと、私はそう思います。

【石川委員長】 ありがとうございます。きょうは、第1の議題で、委員会の後出た意見については事務局が見解を書いているらしいですよ。私がもう1つ委員で出ている別の会では、たしか前回出た意見に対して、事務局が検討した回答というのは、同じように右側に書いたものが出てきますが、今回ここでは議事録という形で発言の内容だけが書いてあるわけですね。これはできるのでしょうか？

普通、よく前回の議論のまとめというのがあって、それで、それに対してその後検討したことがあれば、今のところこういう考えで進めたいと思うと。そういえば、ヘドロ化するとか、そういうのは、なかなか将来を予測するのは難しいことですから、むしろそれは、正直なところわからないというのも1つの回答だと思いますし、専門家に聞いて少し改良できるところは考えたいと、それも1つの回答だと思うんですが、今のご指摘は、それが

何もないので議論した意味がないんじゃないかということです、それはぜひ改良をお願いしたいと思います。どうぞ。

【堀内委員】 一宮の堀内ですが、今問題になっておりますイベント広場というのは河口部分ですから、これは私どもの地先の問題でもあります。しかしここは流域委員会ですから、上流の方々にもこのイメージをしっかりとっていただいて議論をなさると、そういう場であってほしい。

逆に、ちょっと話題をずらすわけではありませんが、上流のほうについて、私どもはよくわからない。従って、今回出てきた写真の中で、細い川に竹がどどんかぶさっているのを見せていただきました。そうして、私どもが河口で前回掃除しましたときの具体的な印象も、生活ごみよりもはるかに流竹木、竹とか大きな木材が堆積していました。

この数字をちょっとご紹介申し上げます。私どもが1日で掃除した中で、流竹木の木が10トンございました。そして竹が6.8トン。これを両方合わせますと17.3トンという大きさでございました。この数字は、3町村がお掃除なさったクリーンデーというのがございましたが、それをはるかに超えております。

それから、可燃ごみ、不燃ごみも、私どもは2.5トン掃除いたしました。この可燃ごみのほうはイメージがとれるんです。自然ごみは私どもにはわからない。この可燃ごみと不燃ごみ、人工ごみのほうは上流の皆さんがやはりどういう形かわかりませんが川に流してよこした。それが河口にたまったということで、私どもは今後流域全体としてこれをどうしようかということ相談していきたいと思っていますから、この辺はわかりますが、この自然ごみが上流からこれほど流れてくるということについては、私どもにはわからない。これは県のほうから1つご説明をいただきたいと思います。

ちょっと間に挟んだんですが、1つ戻ります。

3月13日に意見交換会をやると、今おっしゃられました。私は知っていますが皆さんはおそらく初めて聞いたんだと思うんです。これも、どこでどういう人たちを集めてやるのか、私どもにはわからない。もし流域全体にわたってのご意見を聞くのであれば、これは一宮の人たちだけでは足りないと思います。そういうことを何回か繰り返すのか、これ1回だけで終えてしまうのか。その辺についても不確かな回答しかございませんから、もう少し具体的にお話を伺いたい。

2つ問題が混ざりましたが、3月13日の意見交換会、これについてまず、具体的にお話を伺いたいと思います。

【石川委員長】 それでは、2番目のほうから先に。もうこれは決まっていることであれば、正式にアナウンスをしていただければよろしいですね。

【吉野副主幹】 意見交換会の件ですが、3月13日の午後6時から一宮町さんの中央公民館をお借りしまして、一宮町の住民及び長生村の住民、この人たちを対象に広報等でご案内させて頂いております。

【石川委員長】 広報に書いてある。

【吉野副主幹】 はい。

【石川委員長】 なかなか、広報というのは読まない人が多いかもしれません。要は、そうやって集まって、何について、何のために人々の意見をもらうかということをお話しいただけますか。

【吉野副主幹】 まず、たたき台としまして、私どものほうは、先ほどのイメージパースを提示する予定でございます。それについて住民の皆様方のご意見をお聞きしたいと思っています。

【石川委員長】 はい。次に、最初にご指摘いただいたことですが、これは河川管理上、非常に重要なことだと思いますが、竹その他流木などの自然の流下物が下流に沈殿、堆積すると。これは、今河川工事で自然の川の状態から2倍に広げようとしているわけですから、当然下流は自然状態ではないわけです。もともと普段流れている流水に対して断面を2倍にするということはよどみ域がすごく増えるわけで物が堆積しやすくなるというのは、形成的にもそうなることは最初からわかっているわけです。それに対しての、上流域での対策というの、合わせて考えられることが望ましいわけですが、これは自然のものですから、例えば、過去どうであったのか。自然的な要因もあるでしょうし、過去はそれが何か安定した状態だったのか、あるいは、その付近の人が何らかの形でそれを管理していたのか。つまり、状況の違いがどういうふうになっているかというようなことはご検討いただいているわけでしょうか。

【石坂調整課長】 実際に下流のほうに流竹木が流れてきますが、現実的にはあそこから流れたものだよとか、ここから流れてきたというのはなかなか私どもはつかめておりません。例えば、あその竹なんかを刈ったので出たんじゃないかとは想像はつくんですが、現実的には、特に大雨が降ったときにわっと流れてきたりしますので、ではこれはどこから出たというのは、正直なところ、なかなか場所的なものはつかめておりません。

【石川委員長】 ただ、以前と状況が何か違うかということですね。もともとの一宮川

はもっと細い川ですから、海に出ちゃっていたかもしれないわけですが、今、川を広げましたからそれがわりと目立つような形になりますよね。そういったことによるのか、あるいは、上のほうの状況に何か変化が出てきているのか、それによってとるべき対策などが変わってくると思うので、どこから流れてきたというよりは、状況がどうかで、例えば航空写真などを見て、昔と今では、こういうふうに川の中の竹の状態が違うとか、あるいはその付近に住んでいらっしゃる方にちょっと様子を聞いてみるとか、そういったことをする必要はあるいはあるんじゃないかなという意味でお聞きしたんですけども。

【中間委員】 茂原市の緑町というところに住んでおります中間と申します。この2ページの地図を見ていただきたいんですが、この地図で、一宮川をさかのぼっていただきますと三途川というのがございます。それから出てきて、長柄町の方からの一宮川本流と合流して第二調節池を通過して、その次にくると曲がっているところに私は住んでおります。

それで、状況を申し上げます。多分、長生地域整備センターの方、実態を見ておられないのではないかと私は推測いたします。というのは、普段増水していないときに、この建物の中にいらっしゃるものだから、あるいは現地をごらんになっているかどうか知りませんが、いずれにしても増水したときにはものすごい上流から流れてくるんです。三途川にしる一宮川の上流にしる。行ってみますと竹やぶだらけです。

それで、要するに、竹の種類も、私どものところに生えている竹ではなくて、私どものところは苦竹ぐらいですが、唐竹クラスがいっぱい流れてくるんです。それが鷲巣橋に引っかかり、また昭和橋に引っかかり、明治橋に引っかかると。明光橋にも引っかかっていると。ずっとつながった状態になっています。

だから、上流から流れてくるに違いない。では、どうなんだと。上流に行ってみますと、例えば三途川では花火大会がございませぬ。花火大会の前にどうも竹を切ったり、あの辺を整備されるようですね。その残骸がそのままになっている。それが大雨とともに流れ出てきてしていると私はそういうぐあいにいらんでおります。それがさらに下り下って一宮川の河口に行っていると、そのように見ております。

ひとつ川をさかのぼっていただいて、どの辺にこの手の竹があるのか、あるいはその材木があるのか、その辺の実態をよく整備センターの方につかんでいただきたいと、そのようをお願いいたします。よろしく。

【石川委員長】 ありがとうございます。これはまた役所だけでそれを全部歩いて調査をするというと大変な話ですけども、いろいろ地域の……。はい、どうぞ。

【藤見委員】 長南町の藤見と申します。今の三途川というのは私のところの川ですから、あえて言わせていただきます。

ご指摘ありがとうございました。ただ、花火とかそういったものと三途川は全然関係がないということで私はいいと思います。三途川とおっしゃると三途台のところを指していると思いますが、役場のほうで今花火を上げていますから、あそこと花火とは全然関係ないということだけは、伝統ある花火のことですからちょっと言っておきます。

それで、まず一番の原因は、昔私が生まれたころは、あるいは30年ぐらい前までは、今我々山のほうは、竹を切ったとか何か切っても燃料になる。あるいはあれが金になったんです。今金にならない。燃料も要らない。そうすると自然のままに荒れているわけなんです。その荒れていることが原因で、これは、行政、私にも責任があるでしょうけれども、そうかといって、先ほどもどこかで予算と書いてあったけど、そんなことは言わないけれども、そこまではとても、人の財産ですから行政が云々ということはまたできかねるところが多いんです。

そうしますと、大雨が降る前に風や何かで倒れたりして水位が上がればそれが根ごと流されていくと。そんなことを言うと責任のあれだと思ってしまうけれども、自然の現象はそうなっちゃっているんだよね、正直なところ。ですからそれをどうするんだということになると、それこそ、行政が手を差し伸べるといったら膨大な金をかける中できれいにしていかなければならないと。

ただ、私としては、一宮町の近藤さんにはよく言うんだけど、悪いねって言うんだよね、私は。というのは、私が職員の時、40年か20年ぐらい前は長南町も何カ所も水がつかしました。例えば給田の十字路というのは知っているかな。あの辺もここまで来ました、34年ごろ。それが今一切長南町で水のつくというところは、1カ所だけなんです。それだけ一宮川の水の流れが速くなったということは、上流の河川改修をやったんです。災害とかいろいろやって、長南町はおかげさまで水がさっと思えますから、下流には大変ご迷惑をかけているということで、一宮町さんには言っているんです。

いずれにしても、これはイタチごっこだと思うんです。ですから、こういった場所で話し合っただけ、ただ上から流れてくるものは上でと言っても、あるいはやはり行政としても、財産ですから、また予算を言ってしまうけど、経費もかかるし、これはもうほんとうに自然の現象であるということもお含みいただきたいんです。

それで、私どものほうも、川をきれいにするという日を年一遍設けています。たしか1

戸当たり250円ぐらいジュース代を出してやっています。それで河川敷の法は全部草も刈ります。ただ、竹や何かも刈るんです。刈ったってそれは片づけると。運んで後でどこかで燃やすとかというふうには指導しています。

また、河川管理というのでは年に一遍、日を設けて夏にやっています。

そういったことで、上流は上流でやっていますけれども、ただ、私どもが川をきれいにして水の流れをよくすれば一宮町さんのほうに迷惑がかかるということもあるわけでして、非常に難しゅうございます。

それともう1点あれですけれども、きょう私、しみじみこの規約を見させていただきました。目的を見ますと、いろいろと県が、知事が、堂本さんが仕事をしていく上で、事業をやる上で意見を伺うようになっているんです。ですから県のほうも、前回指摘をされたものを回答なしで、あるいはまたそのうちどうのこうのと言っていますけれども、いずれにしても、この規約に沿った審議をぜひしていただきたいと。

以上で終わります。

【石川委員長】 はい、ありがとうございます。今、規約について言われたのは、一番頭の部分ですね。河川事業計画に基づく河川事業の実施に当たりということですね。これがもちろん行政のほうの、この委員会を設置する目的になっているわけですが、今、ご議論があった点を考えますと、この委員会はさらに、広い意味で河川の整備の役割を果たしていくことができるだろうと思います。

かなり以前になりますけれども、有名な事件で、愛知県に矢作川という川がありますが、そこでいわゆる上下流問題、河川というのは、必ず何かをやろうとすると上流と下流が対立するわけですが、矢作川の場合は、上流から濁った水がたくさん出るようになってきて、下流の農業や漁業をやっている人が被害を受けるようになった。

ところがその原因をたどっていくと、やはり上流の林業の維持が非常に難しい時代に入ってきて、それでどうしてもいろいろなものが流れてくるわけです。経済的にはむしろ下流のほう豊かな地域でありましたので、まず上流と下流がよく交流をしましょうと。それから、下流のほう上流の山を維持できるような、何かしらの協力をしましょうという、そういう体制ができて、それからかなり改善が進んだと聞いています。

一宮川の場合は、それに比べればずっと長さは短いわけで、だから、こういう機会に上流の事情、下流の事情、意見を交換されてその中で、もちろん行政が公共事業としてとれる対策もありますし、それから、流域全体として協力しながらできることも出てくると思

いますので、ぜひ今のような議論をここで活発にして、それで、もちろん今ご指摘にありましたように、この委員会の当初の目的は県がやる公共事業に対していろいろ意見を述べるといふことですから、それをやりつつ、将来的には、日本の経済状態が仮に悪くなれば公共事業もそんなにできなくなるわけで、自分たちで流域を維持するということが全国で行われるようになってと思いますが、そういった準備というと、何か悪いことを予測しているみたいで変ですけども、そういったことも視野に入れながら流域絡みを、ぜひみんなで考えていったらよろしいかと思ひます。

それでは御園さん、先ほど手をお挙げになりましたね。

【御園委員】 私は無学だからあまり上手な言葉は言えないから勘弁してください。今だって昔だって全部、竹、木、ああいうのは私が子供のときは宝物だったの。みんな拾いにくるんだったんだ。そうすると、竹は昔はオダガケと言ってうちの周りの人はみんな稲を干す台に使っていたの。それが雨が降ると流れてくるのがみんな楽しみだ。昔は木はみんな切って、割っておいてかまど、ふるがまに、使うほど積んでおくの。

だから今、川というのは、ペットボトルと缶が一番変わった状態じゃない。竹も流木もそういうものは変わっていません。ただ拾う人が少なくなったから。宝物でなくなっちゃった。以上です。

【石川委員長】 今のようなお話は、いろいろな川で聞きます。昔は流木が流れてくるとみんな先を争って拾ったということは、どこの川でも昔あったわけです。

ですから、今この流域の中で竹や流木が問題になるとすれば、例えばそういうものをなるべく生活の中で利用するとか、あるいは、農業その他で利用するというようなことを流域の市町村で音頭をとりながら何か企画をしていくというのを、そういったことと、それから河川管理と、いろいろ違う要素のものがうまく組み合わせさせて全体としてうまくいくというようなことも考えられるかと思ひます。それはまたいろいろな議論が必要かと思ひますが。

それでは堀内さん、どうぞ。

【堀内委員】 御園さんのご意見、非常に深いところで聞きましたけれども。かといって、ではどうするのかと、今町長からお話しただいて、上流は上流の状態というのが少しだけわかった。とういふことで申しますと、確かに上流と下流の人たちが、やはりこういふことでも、合併も大事だけれども、合力と言うんですか、力を合わせるということでも大事なので、そういうことは今後ぜひ上下流でやってみたい。

それから、下流の現況から言いますと、やはり、波乗り道路を走ってきますと一宮に入ってくるわけです。左側に河口が見えますと、おっという感じで、いいなという感じがするんです。右をちょっと見るとこの干潟が見える。ここに流木と生活ごみが散っている。それで一宮と書いてあるわけですから、これはやはりつらいですね、現場としては。

ですから、どういうふうにしたらいいのかというのは今後の問題ですが、私ども地元の住民としては、それはやらざるを得ない。ここは大事な鳥の停留地でもありますし、いろいろな意味で、昔から自然を大事にしてきた先人がいたわけですから、そういうものを思いながら私たち住民がまずやらざるを得ない。

それは私ども個人と事業所、それから団体。そういうところに声をかけながら、やはり一宮の河口の景観を守るというか、培うというか、そういう組織をやはり立てなければだめなんだろうと、時期的には。そこに県とか、自治体があって、これは直接関心はお持ちだろうけれども、なかなか一緒に作業をするというのは難しいこともございますが、今回私どもが12月3日にやったときには、ご支援はいただきました。皆さんボランティアとしては個人的にはたくさん、県の人も自治体の方も見えてくれた。このセンターの方も、言いづらいからお名前は言いませんが、わかってしまいますが、所長さん、課長さん、関係の部署の方々も個人的に参加してくれた。長生村、睦沢町、一宮の関係の課長さんも参加してくれた。

そういう方が400人集まって、わっと2時間仕事をやりますと、これはすごいです。もう一気に片付きました。そこまではいいんです。ただ、現状、また行ってみますと、同じとは言いませんが、やはり流竹木が大分、またたまってしまった。ただ、生活ごみはそれほどありませんけれども。そういう状態の繰り返しというのがやはりつらいなとは思っています。

ただ、これはやらざるを得ないので、私どもは私どもで進めていきたいし、13日の意見交換会のときには、そういう立場から私ども地先の住民としてはいろいろなことを言ってみようというふうには思っています。これは感想かもしれないけど。

【石川委員長】 ありがとうございます。どうぞ。今の関連でいらっしゃいますか。

【宇野委員】 今回のイベント広場のごみの問題なんかもありましたんですけども、もう竹はいっぱいです。それで、その竹のほうは、河口のイベント広場を越えてそれが海のほうに回りまして、そして海のほうが、低気圧の関係、風の関係だと思うんですけども、先端からちょっとしたところが水路になった勢いで、また竹とか、ペットボトル、缶等が

溝になったところを深くえぐるようにして、あの先端は筋ができています。

その先端のほうのコンクリートの堤防が先端まで伸びていますけれども、それが崩れてしまっただけで砂が流れているんです。結局、土砂が強い勢いでコンクリートのあれを倒して、こうなっていますので、ご存じかどうかわかりませんが、あの先端のところの幾筋かの流れは、ごみを見ると何かぐるっと回ってきているように感じられました。イベント広場のさらに向こうです。潮の流れがあるために、松や何かは潮でやられていると思うんですけれども。

さらにこっち側の細いところを歩きますと幅が狭いので危険ですよ。イベント広場のところからそこに行くということは禁止にするかもしれませんが、非常に危険な箇所だなという感じがします。いつそうやってコンクリートが壊されるか。

それから、イベント広場のところの階段状はさっきのようにきれいなんですけれども、一番下は藻が何かわかりませんが、こんな低さで将来大丈夫なのかな、また川は変わりますから、河口はすごくそういう変化が、私も何回か見て感じましたので、そのあたりが、イベント広場があつて何十年もの間を見越した上で考えないと、あの辺が今ちょっと釣り人の駐車場みたいになってしまっていますけれども、すごい状況になりかねないということです。

ボランティアの川の左岸の一松側のほうの方が、ある人ですけれども、ほんとうに若い人が、ボランティアでしょっちゅう雨の日の後はそういうものを掃除してくれているし、また、堀内さんの近くの方なんですけれども、その方もよく堤防の掃除をやってくれていて、住民としては、私なんかは力がないからできませんけれども、そういう状況で、イベント広場について不安があるということで、よろしくお願いします。

【石川委員長】 ありがとうございます。先ほど堀内さんからご紹介があったクリーン作戦、そういうところに、例えば上流の方が参加する機会があるとか、あるいは上流のほうのイベントに下流の方が参加する機会があつて、上流の山、大変だなというような、そういうことをわかるとか、何かそういった企画のようなものがあると……。

それから、今ちょっとお2人の話を先にまとめて。宇野さんからお話あつた河口に近いところ。河口というのは、すごくもともと変化が激しいわけで、今ぐっと曲がって出ていますが、あれはもともと自然の砂州が伸びていって曲げられてあつたわけなんです。ですから、安定した1つの形はないわけです。

今、河道をもともとの自然の状態の2倍に広げたと。これはすごく不自然な川をつくっ

ているわけですから、それが将来どういうふうに変化していくか。必ず堆積の方向に行ってしまうんです。ですからそれを維持するにはまた何かしらの努力が要るかもしれない。そういったことを、一たん川をつくって終わりではなくて、監視しながら、あるいはこれは行政だけでできなくて、近くに住んでいらっしゃる方たちがよく観察しながらこういう場でご披露いただいて、それで行政がそれを参考にしながらまた対策を考えていく。そういうフィードバックが多分河口は重要になるだろうと思いますが、その辺をまたぜひ考えてください。それでは、どうぞ。

【朝比奈委員】 陸沢町の朝比奈です。今、上流と下流の話が出たんですけども、二、三年前のこの流域委員会にも意見として私は書いた覚えがあるんですけども、私は瑞沢川の周辺をよく通るんですが、冬の間、1月、2月、今ごろ来ますとそのときの水の出ぐあいでも違うんですけども、すごい人間のごみ、紙くずとかペットボトルみたいなのが、目を覆いたくなるぐらいに引っかかっていることがあるんです。

私も古いことはよくわからないんですが、農業暦では、一番最初に、今ごろ寒い時期にテレビサイというのをずっとやってきた習慣があるみたいなんですけど、そういうのを昔のように一度やれば、随分そういう人間ごみというのは拾えると思うんですが、なぜか、5月30日に県下一斉にやる「ごみゼロ運動」のときになってしまうんです。そうすると、うちのほうは草ぼうぼうで、何があるのか拾えるような状態ではなくて、「ごみゼロ運動」をもっと早い時期に一度やったら上流の実情にあっているのではないかという、前にもいるいるな人に私は話しているんですけども、何か実現しないということで、1つの提案としてお話しします。

【石川委員長】 ありがとうございます。今のは実際に見ていらっしゃる方、言われてみると確かにそのとおりで葉っぱがないほうが掃除がしやすいということですね。どうぞ。

【石井委員】 感想なんですけれども、この問題をどういうふう考えたらいいかと自分で考えていたんですけども、自分の村の中のこともそうなんですけれども、一応、まず大事なのは、基本的に、管理責任団体はだれなのかと、これをはっきりと自覚することが大事だと思うんです。だから、河川については県ですよ。基本的には県がきちっと維持管理をするということが、まず基本的な考え方を持たなければいけないと思うんです。

実際には、それはできないと。国や県、自治体も今財政の問題があって、非常に厳しいので、できにくい状況があると思うんです。そこで、関係する一宮川の流域の自治体の方々全体で下流が上流に、上流が下流にということで、お互いに行ったり来たりしながらごみ

を下流で拾ってみるとか、あるいは上流の状態を見に行くとか、そういうことをこれからやっていく必要があるのではないかなというふうに、感想ですけれども思います。

基本的には、管理責任はどこにあるんだと。これを忘れて、ただボランティアとか、そういうことだけで解決しようと思っても無理がある。そういうところが感想であります。

【石川委員長】 どうぞ。

【藤見委員】 ちょっとすみません。

管理者がやるのは当たり前ですけども、これはみんな知っていて、我々も知っています。県ができないというのは、どういうわけできないかというのは皆さんわかりますわね。財政的にそこまで手が回らないと。それで、先ほど委員長の石川さんもおっしゃられたように、朝比奈さんが言われたように、今私は規約がどうも気になっていけない。規約でごみゼロのように県下一円に川をきれいにする日を決めてやるようなことを、もしこの規約でやれるんだったら、ぜひ決めてやって、長生村と睦沢町さんと一宮町さんに、上から行った海岸のごみを拾わせるなんてほんとうに忍びないよ。ほんとうにやりますから。

ただ、例えば水質の環境保全の関係で一宮川の関係の行事をやっていますよ。いろいろな行事やります。これは行事じゃないんだよ。ですから、この規約で行くと行事までうたえないんだよ。だから、行事をやるようにできれば、ほんとうに地域住民でやはり一体になってやらなければいけない。

上のものは、ちょっと私が言うのは酷だけど、上から下へ行くのは自然の原理で世の中こうなっちゃったんだから、行ったものをいかにして少なくするかは上でやって、下へ行ったものはみんなして拾うように、やはりこの委員会なら委員会が母体になってやるようにぜひしてもらいたいんです、私どもは。

そういうと、堀内さんあたりは町村会でやれと言うかもしれないけれども、それは町村会でやると、やはり住民参加したものでないとうまくいかないんです。やはり住民参加型のものでなくてはいけませんから、ぜひこういった会でそういったことをするように、上としてはそう思っていますので、ひとつ、ぜひ。

【望月委員】 すいません。この話、多分一晩やっても終わらないくらいあると思うんです。それで、これは私、提案なんですけれども、基本的に今この事務局があるわけですから、事務局で今のような問題を個別にきちんと聞き取りと、既存の資料の再生、精査をしていただいて、全体像がわかるような資料をつくっていただきたいと。

事業者は、この事務局のほうでやった事業でいえば、草刈り等を何平米やりましたと言

いましたけれども、どこからどこまでやって、どこができなかったのか。そういうことを含めて具体的に地図の上に落として、進捗状況なり、どこまでできたかというようなことをちゃんとわかるような資料を、かなり厚くなると思いますけれども、きっちりつくっていただいて、次回の会議に出していただいた上でどうすべきかということを議論しないと、多分皆さんたくさんたまっていると思うので終わらないと思うんです。

ぜひそういうことで、次回の主要な議題としてここで議論をします。そのために事務局がそれまでにきちんとそういう資料をつくるということを確認して、とりあえず先に進めていただけるとうれしいなということで、すみません、勝手なこと言いました。

【佐々木所長】 すみません、事務局のほうから。なかなか、前回のご意見を整理できていないところもありまして、まことに申しわけございません。確かに上流下流の問題というんですか、私も堀内さんがやったごみの清掃をやらせてもらったんですが、まあすごいものだなと。プラス人間の力もすごいものだなと思いながらやらせてもらいました。

確かに行政の責任もあるということは間違いない話なんですけれども、ただ、よりよい環境にするには、なかなか行政だけでは回らない部分もあるのかなということで流域の皆様と力を合わせて今後どういうふうにやっていけるのかと。

今ご意見ありましたように、そういう聞き取りをやりなさいというお話でございますので、それはまた次回整理させていただけるように努力させていただきます。よろしく願いいたします。

【石川委員長】 ありがとうございます。かなり議論がおもしろくなってきたところなんですけど、先ほど石井さんが言われた管理者はだれだということでございますが、私が思うには、管理者というよりは現実を見れば何か問題が起きたときに原因者とか、それから被害者とか、あるいは受益者とか、そういったものが元来主なステークホルダーで、管理者というのは、責任をとるというものではなくてむしろ行司役であったり、あるいは公共事業でできない部分は県がやるというようなものであって、元来は流域の中の問題なわけです。

例えば、ものすごくわがままな流域があってどんどん問題を起こしている。河川管理者は県だと。県はほかの地域から集めてきた税金でもってその手当をするというのでは、明らかにおかしいわけです。問題を起こさない流域であれば県は何もしない。問題起こすところばかり税金を使うという原理になるわけで。ですからやはり実態として、この流域の中で何がどう動いているんだということをきちんと整理されて、望月さんが言われるよう

に資料をきちんと整理された上で、このディスカッションを続ければ自然に流域の中での、将来非常に安定した形というのがイメージできて、それをまた県がサポートするという形が見えてくるだろうと思いますので、ぜひそういった方向に議論が行くように、これはやはり議論がどうなるか、どういう資料が提出されるかによって、それで議論の方向が決まるわけですので、ぜひ次回までによりしくお願いしたいと思う。

それで、私は今回初めてこの会議に出させていただきましたが、非常に皆さん流域をよく見ておられて議論が非常にかみ合ってくるんじゃないかという気がしておりますのでよろしくお願いいたします。

4-5 議事(3)「住宅市街地盤整備事業の再評価について」

【石川委員長】それでは、時間の関係もありますので、住宅市街地盤整備事業の再評価について、資料3のご説明をお願いします。

【佐藤一宮川改修課長】 長生地域整備センター、一宮改修課の佐藤と言います。よろしくをお願いします。

それでは、一宮川で事業が進められております住宅市街地盤整備事業の再評価についてご説明いたします。スライドまたは資料をごらんいただきまして、こちらで説明いたします。

まず、事業の再評価を行う理由ですけれども、画面に示すように、過去に策定しました事業計画が今の時代のニーズに合わなくなったときに見直しや中止の検討を行うという国の施策の一環として導入されたものです。

事業再評価の実施に当たっては、千葉県県土整備部の実施要領によりますと、河川整備計画の流域懇談会が設立されている場合は評価監視委員会にかわりまして、流域懇談会で事業再評価をとり行う取り決めとなっております。つきましては、この実施要領に基づきまして、本日委員の皆様方に一宮川の住宅市街地盤整備事業の事業再評価のご審議をお願いいたします。

事業の再評価については、事業採択後5年を経過して未着工のもの。としまして、事業採択後10年を経過して継続中のもの。としまして、再評価実施後5年を経過したものの3つについて行います。

一宮川の住宅市街地盤整備事業は、平成4年から事業に着手しておりまして、平成13年度に1回目の再評価を実施しました。今回は前回の再評価から5年を経過しますので、に該当するということで、事業の再評価を実施いたします。

ちなみに前回は、ちょうど13年の7月にこの一宮川流域委員会が設立されております。その前の、同じ年の5月に再評価の懇談会にかけておりますので、この一宮川流域委員会では平成13年の再評価は行っておりません。

次に、事業の再評価は、河川整備にかかわる費用、Cost (C) と事業によって得られる便益、Benefit (B) の比で評価いたします。便益が費用 (C) を上回り、(C) 分の (B) が1以上となれば事業の経済的妥当性が確認され、事業の継続が妥当であると判断いたし

ます。便益が費用を下回る場合は、コストの縮減や代替案の検討、あるいは事業の中止について検討する必要が出てまいります。

一宮川の治水事業はおおむね10年に一度の降雨が発生した場合に、浸水被害をなくすことを目的として実施しております。図の例では、事業着手時に想定された浸水区域と現時点の浸水区域をイメージとしてあらわしています。これは左下の図に示すように、事業着手時から実施してきた事業により目標に達していないまでも、ある程度の浸水被害の軽減が見込まれたことを意味し、事業の再評価に当たっては、今後の事業によって発現するその緑色の事業効果とこれに必要な残事業の費用を対象に事業の再評価を行います。

事業を再評価する視点としましては、事業の進捗状況、社会経済情勢等、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案の可能性の4つ項目を総合的に審議していただきまして、事業の継続、場合によっては中止を判断していきます。それら再評価の視点に従いまして、一宮川の事業についてご説明いたします。

再評価の視点で、事業の概要でございます。当該事業は一宮川の瑞沢川合流点より下流で実施している、スライドでありますの広域河川改修の事業の進捗を速めるために、新一宮大橋から松潟堰までの約3,200メートルを対象に導入した住宅市街地基盤整備事業となっております。

次に再評価の視点、事業内容でございますけれども、対象事業は一宮川の河道拡幅、掘削して流下断面を広げ、洪水が円滑に流れやすくするとともに、洪水がはんらんしないように築堤を行うものでございます。

次に、事業の進捗状況でございますけれども、この事業の進捗状況は、平成17年度末時点なんですけれども、全体計画で249億円のうち約206億円が投資済みとなっております。また、事業費ベースで全体の82.7%が完成している状況であります。

用地については、進捗率が97.9%とほぼ取得が完了しており、現在、河道の掘削や護岸の整備を進めているところでございます。

次に、再評価の視点、社会情勢等について説明いたします。一宮川流域では昭和40年以降、首都東京の通勤圏拡大に伴う住宅開発やゴルフ場開発が進められ、現在は流域内の4カ所で土地区画整理事業が進行中となっております。このような流域の開発に伴う流出増が懸念されており、早期に安全度の向上が望まれる河川となっております。

次に、被災状況でございます。一宮川では過去にたびたび大きな浸水被害を被っております。特に平成元年8月、また平成8年9月の出水では、2,500戸を超える浸水被害が

発生しております、地域の社会経済に大きな影響を与えております。このスライドは平成8年9月出水時の浸水区域と水害時の写真でございます。このように、広範囲で浸水被害を生じ、対策としましては、河川激甚災害対策特別緊急事業により対策を行いましたが、まだ一宮が全体の治水整備目標には達していない状況にあります。

次に、評価視点の事業効果について説明いたします。この画面は事業着手時の平成4年の河道において、10年に1回想定される洪水が発生した場合の浸水区域を想定したものです。住宅市街地基盤整備事業の実施により、10年に1回想定される洪水における浸水がなくなることが期待されます。

次には、現在の河道において、10年に1回想定される洪水が発生した場合の浸水区域を想定したものです。河道の断面確保が進んでいる下流部の浸水被害は既に減少していますが、断面の拡大に着手していない上流部の想定浸水区域はまだ減少していません。今後実施する事業はこれらの想定浸水区域の解消を目指して実施していくものであります。

次に、再評価の視点、これは費用対効果でございます。費用対効果は事業区間が重複している広域河川改修事業と合わせて分析しました。残事業の事業費と今後の維持管理費を現在価値化した費用(C)は78億円であるのに対し、事業の実施による浸水被害の低減効果である便益と取得した用地と建設した河道の残存価値を、これも同じく現在価値化した効果(B)は106億3,000万円となりました。(C)分の(B)は1.36となり、1を超えていることが確認されました。

続きまして、再評価の視点、コスト縮減について説明いたします。事業の費用対効果の分析、(C)分の(B)は1.0以上となっていることから、抜本的な代替案の検討は行いませんが、主に建設、リサイクルを柱としたコスト縮減への取り組みを考えています。例えば、工事で発生した土砂については極力現場内利用を実施する。また、現場で出た発生材、コンクリートガラ等については機械によってコンクリート等を砕いたものを袋詰めにして、また護岸の基礎などに再利用しております。

続きまして、再評価の視点、ソフト対策等でございます。河川拡幅工事等による洪水対策はもちろんですが、それ以外に流域内で行われている、あるいは今後行っていく予定のソフト対策についてご説明いたします。

まず1点目は、河川上流部での流出抑制対策です。1例を挙げますと、土地開発申請時には、千葉県宅地開発指導要綱に基づいて調節池の設置や雨水浸透施設の設置を指導して河川への流入量を基準以下に抑えることを行っております。

2点目でございますが、洪水を起こさないように河川整備を行うことが重要ですが、いかなる降雨にも耐えられる河川整備を行うことはできません。そこで、もし洪水が起こってしまった場合でも被害を最小限に抑えるソフト対策も重要であると考えております。例えば、昨年の委員会でもご紹介しましたインターネットによるリアルタイムな水情報の公表を行っております。また、浸水想定区域や避難場所、非難経路を明示した洪水ハザードマップの作成も予定しております。

最後に事業再評価の結論でございます。事業については、事業の進捗状況、社会経済情勢、コスト縮減対策、事業の投資効果の観点において、今後も事業を継続し、目的の達成に努めたいと考えております。

以上で、事業再評価の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

4-6 議事(3)に関する質疑

【石川委員長】 今ご審議と言われましたが、事業再評価が当委員会の審議事項であるという部分を事務局はわかりやすく説明してください。

【中橋副主幹】 河川計画課の中橋と申します。千葉県の場合、流域委員会のほうで事業の再評価の意見をいただくというようなことで行っております。これはどうしてかといえますと、実は、再評価という国のルールが平成10年度の時点でできたんですが、河川法のほうがその前の平成9年度に改正されまして、地域の合意形成を図った計画づくりをしましょうというようなことで整備計画をつくってきた経緯がございます。そういう経緯を踏まえて、一応地域の意見を聞きながらつくった計画であるために、当懇談会で意見をいただいて、最終的に結論は管理者である千葉県が決めるということで、この流れに沿ってご意見をいただきたいというようなことでございます。

【石川委員長】 それでは、そういうことでご意見をちょうだいしたいと思います。どうぞ。

【藤見委員】 今説明した中の6ページ、再評価の視点 流域の状況、一宮川流域云々と書いてあって、ここにゴルフ場というのがある。ゴルフ場は私のところは10あるからちょっと気になるんだけど。ゴルフ場そのものは、調整池をつくって、また平成になってからやったゴルフ場は、県の指導も厳しくあって、我々地域としては十分なる調整能力を持っていると。ゴルフ場があって洪水になっていると思わない。むしろ、異常気象による大雨だと思っていますよ。

ですから、ゴルフ場というのは、これはもう30年ぐらい前の言葉をまだ使っているからいかなものかと思っていますので、検討してください。

以上です。検討でいいんです。

【石川委員長】 どうぞ。

【望月委員】 要するに、意見をくださいといっても、さっき座長もちょっと言いかけて自粛されましたけれども、はっきり言って検討できない。これは、ある意味で事務局怠慢だと思うんです。だって、ほんとうに数字を黙って信用しなさいということですか、これは。数字の根拠になったデータとそれをどういうふうに分析して、なぜこの数字が出たかがわからないと、もちろん専門的に私ができるかどうか知りませんが、それが出

てこない限り議論とか、これは考えようがないんです。

私としてはコメントの出しようがないので、これは不可能ですとしかお答えしようがありません。

【石川委員長】 厳密に言うとそういうことになるわけですが、ただ、さっき私、やや妙だと思ったのはもう1つ理由があって、流域懇談会は、流域の人が集まっているわけです。この事業は千葉県の全体の税金の中でこの流域に投資されている、むしろこの皆さんがもらっているお金です。ですから、ほんとうは流域外の人が、この流域、一宮川にこんなに投資していいのかという目で意見を述べるとか、あるいはほかにもっと必要なところがあって、一宮川より先にすべきじゃないかというようなことで意見を述べてはじめて継続するかどうかということを県が判断できるんじゃないかと思うんです。

この点について、事務局はどう考えていますか。

【中橋副主幹】 これは千葉県のほうで再評価を実施するときに要綱をつくっております。要綱の中にそういう形で明確に、千葉県の場合は流域懇談会で行うというふうになっております。それで、確かにおっしゃられるとおり評価の仕方はいろいろあると思います。詳細な数字をお出ししてすべてこのデータをもとにご説明させていくというの必要かなとは思いますが、河川計画をつくる上で、今まで、例えばこういう河川計画をつくった中に今回の事業が入っているというのも、皆さんご審議してきていただいた河川整備計画の中には入っていると思うんです。それで、もし今回の、例えば数字がわからないということ以外にも皆さんの個人的な判断の中である程度判断されてもいいのかなと思っております。

【石川委員長】 ですから、数字についてはある一定のやり方を踏んで数字が出ているわけでしょうから、特に証拠を出せとかそういうことは多分ないと思いますが、それから、この投資額とベネフィットの比率も電卓で叩けば1.3何になることは明らかですから、むしろご意見としては別の視点で、これは非常に大規模な河川の事業がこういった費目で行われていることに対して、あり得る議論としては河川をこんなふうにとどんどんさらに変えてくと自然がなくなって流域の中の人たちも同意しなくなるんじゃないかとか、そういう形の、例として、そういった議論は十分あり得ると思います。しかし、基本的にはこの地域にお金をくれるんだから別に継続に対して、内容とは別に、今の(B)パイ(C)というところから違う意見が出てくるということはないと思いますので。むしろ、今までずっと2番目の議論も含めてご説明があった、全体として基本的にはこういった治水事業を継

続するということについて特段の反対がなければ、この委員会としては事業を継続するのに事業をやめろということはないというぐらいの意見しかあり得ないかと思えますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

【近藤委員】 私は地元の一宮の町長でございます。確かにこの事業の再評価のルールについては、今委員長さんがおっしゃったとおり、外部の方たちが見て、これはお金のかけ過ぎではないかというような議論をするのは、それはそれで、また世間の目というものがありますので、そっちはそっちの評価に任せたいと思います。

今回、我々がこの場で議論しているのは、基本的にこういった事業をやっていただいたことが流域の住民にとって喜ばれているかどうかということでございますと私は判断して、大変喜んでおりますので、これについては1.36がどうこうというよりも、よくやってくださいましたというお礼を含めて、私としてはこれについては、再評価は合格という判断を与えたいと思います。

【石川委員長】 ということで、ご異議ないでしょうか。では、3番目の議題はそういうことでございます。

それで、もう時間が4時を過ぎてしまいました。私の不手際で時間の勘定を間違えましたが、次回の委員会に向けて、何回か委員の方たちからご指摘がありました資料のつくり方という、これをひとつちゃんと考えていただきたいと。画面の絵だけ出されても、見てもその絵が何を意味するのか、口頭で説明されてはじめてわかるわけで、それ以前はわからないんです。それがまず1つです。

それから、この委員会の規約について疑問が呈されておりました。これはちょっとご検討いただきたいんですが、これはかなり古い考え方なんです。県が全部やってやる、何か意見あるかと、そういうことですが、今後の方向は、さっきの上下流の議論も含めて、地域が何をやっていくかということと、行政がさらにそれをどうサポートするかということを考えなくてはいけないわけで、それが反映されるような目的の、第2条の書き方というものもあるかと思うんです。これは横並びもありますからすぐには変えられないと思えますけれども、ちょっとご検討いただいて、これにあと1行何かつけ加えて、もう少しいろいろな議論ができるようにするというようなこともちょっとご検討いただければいいと思う。

それから、次回以降の議論を、今回の議論がさらに発展してできるように、やはり議事録というのは、単にだれがどう発言しただけではなくて、ちゃんとある程度まとめて、それに対して事務局が何かお考えがあるのであれば、そのそばに付記するとかいう形で資料

を提出していただければ、次回はその先の議論がまたできるだろうと思います。

そういったことをお願いして、一応今回用意された3つの議題は終了いたしますが、よろしいでしょうか。

では、事務局のほうではよろしくお願いします。

5. 閉 会

【司会(中村副主幹)】 石川委員長には、長時間にわたって議事進行ありがとうございました。また、委員の方々にも熱心なご討議をいただきましてありがとうございました。

今回指摘のありました事項とか意見につきましては、次回以降の流域委員会資料等では反映させていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

最後に連絡事項としまして事務局より今後の予定を連絡させていただきます。

本日の資料及び議事内容につきましては、県庁河川計画課、当長生地域整備センター、千葉県文書館行政資料室とか関係する市役所、町村役場にて公開させていただきます。また県庁のホームページ上でも閲覧できるようにする予定になっております。公開につきましては、議事録の作成作業に時間が必要となりますので、平成19年5月をめどに準備させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日発言できなかった意見につきましては、お配りしております意見用紙に記載の上、郵便もしくはファクス等によって募集いたしておりますので、3月末ぐらいまでに事務局まで提出いただければと思います。

最後に、次回の委員会開催時期につきましては、また改めてご連絡差し上げたいと考えております。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

これを持ちまして第7回一宮川流域委員会を閉会させていただきます。